

令和7年5月15日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電 話 0984-42-2112

F A x 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.168

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)について

SFTSとは、マダニに咬まれることで引き起こる感染症です。

咬まれて発症すると、発熱、全身倦怠感、嘔吐、下痢などが起こり、重症化すると死亡することもあります。

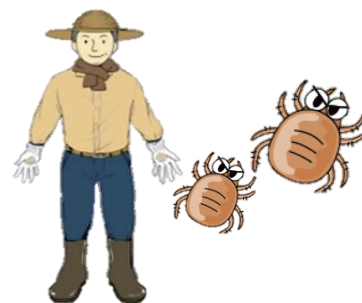
マダニは、草むら、民家の裏山、裏庭、畑などに生息しており、春から秋にかけて活動が活発になります。

これらの場所に入る場合には、**長袖・長ズボン、帽子や手袋などを着用して肌の露出を少なくしましょう。屋外活動後はマダニに刺されていないかを確認しましょう。**

マダニに咬まれた時は、無理に引き抜こうとせず医療機関（皮膚科）で処置をしてもらいましょう。

まずは**マダニに咬まれないようにすることが大切です。**

御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。



問 | 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820（内線：456）

キオビエダシャクが発生する時期になりました

●キオビエダシャクは、**春から初冬にかけて約2か月周期で発生し、主にイヌマキ等の葉を食害します。（人体に害はありません。）**



幼虫



成虫

●駆除方法

・成虫、サナギ及び卵は、薬剤が効きにくいので、**幼虫段階で駆除するのが効果的**です。

・幼虫を発見した場合は**薬剤散布**を行います。

※1匹発見したら数匹いると思ってください。

●駆除用薬剤

（商品名）トレボン乳剤、ロックオン、アディオン乳剤等
JA やホームセンターで購入できます。

●薬剤散布時の注意点

- ・薬剤散布を行う前には、あらかじめ近所の方にも連絡し、風がないときに行う等、人や周辺の農作物等に飛散しないように注意しましょう。
- ・薬剤の使用に際しては、必ず説明書を読んで記載内容を守って使用しましょう。
- ・同じ薬剤は連用すると薬剤に対して耐性がつく恐れがあります。なるべく2種類以上でローテーション散布を行いましょう。
- ・薬剤散布を行う際は、薬剤が体に付着しないようにマスク、手袋、帽子、長靴、雨合羽等を着用しましょう。
- ・薬剤散布後はただちにうがい、洗顔を行い、また、手足等をせっけんで洗い、衣類は下着まで着替えましょう。

●自ら薬剤散布を行うことが難しい場合は、造園業者等に依頼（有料）してください。

問 | 町民課 環境係 ☎0984-42-1067（内線：160）

第十二回特別弔慰金支給について

戦後 80 年に当たり、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者のご遺族に第十二回特別弔慰金が支給されることになりました。

第十二回特別弔慰金については、額面 27.5 万円（5 年償還）の記名国債が交付されます。

○第十二回特別弔慰金の対象者

戦没者の死亡当時のご遺族で、令和 7 年 4 月 1 日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- 1 令和 7 年 4 月 1 日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等と死亡当時生計関係を有していた
 - (1) 父母
 - (2) 孫
 - (3) 祖父母
 - (4) 兄弟姉妹
- 4 戦没者等と死亡当時生計関係を有していない
 - (1) 父母
 - (2) 孫
 - (3) 祖父母
 - (4) 兄弟姉妹
- 5 上記 1～4 以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
（戦没者等の死亡時まで引き続き 1 年以上の生計関係を有していた方で、戦没者等の葬儀を行った方に限ります。）

○請求に必要な書類

福祉係で準備している書類

- 1 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書
- 2 戦没者等の遺族の現況等についての申立書

その他提出が必要な書類

- 1 令和7年4月1日（基準日）現在の請求者の戸籍抄本
- 2 その他必要な戸籍書類等…請求者により提出していただく書類が異なります。
- 3 本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード等）
- 4 代理で請求の場合は、代理の方の本人確認書類

○請求期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

問 | 福祉課 福祉係 ☎0984-21-2422（内線：451）

「緑の募金」への御協力について

町内の各団体等が実施している花の植栽等の緑化活動に活用させて頂いております「緑の募金」について、本年度も町民の皆様のご協力をお願いいたします。

募金につきましては、1戸あたり、200円を目安に、6月末までを目途に農政林務課林務係までお願いいたします。

問 | 農政林務課 林務係 ☎0984-42-5134（内線：245）

高原町メールサービスの登録の御案内

防災、防犯、暮らしに役立つ情報等を配信しています。

下記のQRコードを読み取ることで、登録をお願いいたします。

（スマートフォンの方）

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

（フィーチャーフォン（ガラケー）の方）

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

（QRコード）



高原町 LINE(ライン)公式アカウントの登録の御案内

高原町では、公式LINE（ライン）アカウントを運用して、災害に係る情報やイベント情報など、さまざまな情報を発信していますので、ぜひ御活用ください。

（友達登録方法）

（QRコード）

スマートフォン等で、LINE（ライン）アプリを起動し、友だち追加画面からQRコードを読み込んでください。

または、LINE（ライン）のホーム画面から「高原町」と検索して追加することもできます。

【LINEに関するお問い合わせ】

高原町総合政策課 デジタル推進係 ☎0984-42-2115



令和 7 年 5 月 1 5 日

町民各位

高原町長 高妻 経信
(公 印 省 略)

令和 7 年度高原町会計年度任用職員の募集について

令和 7 年 6 月以降採用の会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

会計年度任用職員とは、一会計年度（令和 8 年 3 月 31 日まで）を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

1 受験資格、採用職種、勤務条件等

(1) 受験資格

次のいずれにも該当しない方（地方公務員法第 1 6 条）

- (ア) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (イ) 会計年度任用職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 採用職種、採用予定人数、業務内容、必要免許等、勤務条件等

採用職種	採用予定人数	業務内容	必要免許・経験等	勤務形態	報酬額
一般事務	2 名	・ 選挙執行に伴う事務補助（～11 月） ・ 確定申告等用務における事務補助（12 月～）	簡単なパソコン作業	原則として月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間で、勤務場所によって定められた時間 （1 日 6 時間勤務） （業務終了予定 令和 8 年 5 月 31 日まで）	月額 145, 548 円 ～

○任用期間

任用期間は、原則として採用の日から令和 8 年 3 月 31 日の間となります。

任用後 1 か月間は試用期間となります。

○手当等

・ 費用弁償（通勤手当）

通勤距離によって費用弁償（通勤手当）が支給されます。ただし通勤距離によっては支給されない場合があります。

・ 時間外手当

職種、勤務場所によって定められた時間外の勤務が生じた場合に支給されます。

・ 期末手当等

報酬及び任用期間等に応じて支給されます。

○休日

原則として週休日（土曜、日曜）及び国民の祝日並びに 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日が休日となります。

※期日前投票期間は土日祝日に勤務となる場合があります。

○休暇

年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇等があります。

○社会保険等

地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによりそれぞれ加入します。

2 選考方法

高原町役場において、面接試験を実施します。

※面接日時の詳細は、応募者へ個別に通知します。

3 受験手続

- (1) 申込用紙の交付場所 高原町役場 2 階 総務課 行政係
(高原町ホームページからもダウンロード可能です)

- (2) 申込用紙の提出先
高原町役場総務課
(〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 8 9 9 番地)

所定の申込用紙に必要事項を記入し、直近 3 か月以内に撮影した写真を所定のところに貼って提出してください。写真の貼っていないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

※ 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。なお、封筒の表には、「高原町会計年度任用職員採用試験受験」と朱書きしてください。

- (3) 受付期間
随時受付をいたしますが、採用者が決定次第応募を締め切ります。

4 合格から採用まで

合格発表は、合格者に個別で通知いたします。

なお、任用期間は令和 8 年 3 月 31 日までとなりますが、次年度予算の成立、勤務状況等により次年度以降も再度任用する場合があります。

5 問い合わせ先

高原町役場 総務課 行政係
住 所 〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 8 9 9 番地
T E L 0984-42-2112 (内 211) E-mail soumu@town.takaharu.lg.jp

地域安全ニュース

回 覧

SNSを利用した詐欺が急増中！

SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺が全国及び宮崎県内で急増しています

※ SNS型投資詐欺とは？

SNSその他の非対面で投資を進め、投資名目で金銭等をだまし取る行為です。

被害者の多くはSNSで投資に関する広告をクリックするなどの方法により、LINEのグループトークに参加を求められ、投資と称してお金をだまし取られています。

※ SNS型ロマンス詐欺とは？

SNSのメッセージ機能を通じてメッセージをやり取りする等して恋愛感情や親近感を抱かせた上で、投資詐欺と同様に投資金名目や利益の出金手数料名目で金銭等をだまし取る、又は交際を続けることを前提に様々な名目で金銭等をだまし取る手口です。

要注意

※著名人が指導

著名な経済アナリスト、投資家等から指導を受けられると信用させる

※アプリやサイト上で利益を管理

アプリ等で表示される金額は、犯人が自由に数字を変えられます

※利益分の出金ができる

犯人があなたからだまし取ったお金の一部をあなたに振り込んでいるだけです

「必ず儲かる」は詐欺です！

令和7年6月発行
小林地区防犯協会
電話 23-0229
小林警察署
電話 23-0110